

## 基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

### 政策 目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を發揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

### 主な課題

- ①一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行うため、良好な教育環境の確保や医療的ケア支援の更なる充実、居住地校交流の促進とともに、適切な教員配置、教育環境の整備を進める必要があります。
- ②支援教育コーディネーターなど、教職員がきめ細かく子どもたちの活動の場に目を向け、いじめの早期発見、初期対応を図るとともに、スクールカウンセラーや学校巡回カウンセラーによる相談活動、スクールソーシャルワーカーを通じた専門機関との連携なども通じて、学校全体で支援する校内体制を確立することが求められています。
- ③「かわさき共生＊共育プログラム」を通じて、子どもたちの社会性や豊かな人間関係づくり、人間関係によるトラブルの未然防止等を引き続き行う必要があります。
- ④不登校児童生徒について、家庭やフリースクール等との連携を一層進めるとともに、GIGAスクール構想の取組等を踏まえ、ICTを活用した学習支援の拡充を行うなど、多様で適切な教育機会を確保していくことが求められます。
- ⑤学習意欲のある全ての子どもが、経済的な理由のために学習機会が失われることの無いよう、国や県等による経済的負担の軽減施策の動向を踏まえた適切な支援が求められています。

## 主な取組成果

- ①医療的ケアについては、対象児童生徒43名に対し個々の状況に応じた看護師配置を行い、うち7名を対象に自立支援を行いました。また、中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の教育環境の改善に向けた取組については、校舎の改修工事等をそれぞれ進めるとともに、高等部分教室の学校化に向けた検討を進めました。さらに、小中学校での通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習については、特別支援学級を設置している全ての学校で実施し、特別支援学校在籍児童生徒の居住地校交流については88名が直接交流を実施しました。
- ②学校・家庭等への支援として、スクールソーシャルワーカーを増員し、一人ひとりの状況を把握し、素早い対応につなげるとともに、小学校・特別支援学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣により、相談活動だけでなく、教職員の児童理解について指導助言を行うことができました。
- ③「かわさき共生\*共育プログラム」について、担当者研修会を2回、研究協力校を含む要請校内研修等を30回実施し、教職員の理解を深めることができました。研究協力校を中心にエクササイズや効果測定アンケートの実施状況を確認し、GIGA端末を活用した場合の実践上の課題等を共有することができました。
- ④不登校対策の充実に向けて、不登校児童生徒の社会的自立に向けた居場所である「ゆうゆう広場」において、昨年度以上に多くの児童生徒に対し、個別や小集団による様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行いました。また、本市の不登校対策の方向性を示した「不登校対策の充実に向けた指針」を策定し、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置について、今年度行う別室指導の充実やゆうゆう広場の機能改変等のモデル実施の取組等を踏まえ、引き続き検討することとしました。
- ⑤就学援助制度について、経済的な理由で就学が困難な児童生徒に対し、就学援助システムを活用して、所得確認作業、資金管理、支給事務等について円滑に実施しました。また、新小・中学1学年（次年度入学）については、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を1,953件行いました。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ②参考指標を見ると、「支援の必要な児童の課題改善率」は小中学校共に上昇しており、良い傾向である。個々の状況に応じた看護師の配置、スクールソーシャルワーカーの増員など、様々な施策が奏功したと言えるだろう。
- ③かわさき共生\*教育プログラムは、人間関係づくりだけでなく児童生徒の感情への向き合い方も培うことのできるプログラムであり、このプログラムを更に前進させるために、Z世代の中学生やα世代の小学生の特性を活かすエクササイズの開発や効果測定の改善を継続的に行ってほしい。
- ④「不登校対策の充実に向けた指針」の策定、学びの多様化学校の設置検討は重要だと思う。一人ひとりの子どもに対応した学習支援の選択肢の拡充は重要だが、そうした検討を行う際に、公教育としてどのような共通の教育機会を保障すべきかについても議論が進められることを願う。

## 今後の取組の方向性

- ①医療的ケアを必要とする児童生徒の自立を見据えた支援の更なる充実を行うとともに、特別支援学校の教育環境の改善に向けて着実に取組を進め、関係機関と連携し県立特別支援学校設置に向けた取組を引き続き進めます。児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の推進については、副次的な学籍を設けるなど、交流及び共同学習の更なる充実に向けた取組を進めます。
- ②多様化・複雑化する相談内容に対応していくためには、教育機関だけでなく、福祉機関も含め、学校外の関係機関の連携を強化し、支援に当たるなど、総合的な支援のネットワークづくりが重要になっており、児童生徒が安心して自分らしさを発揮できるように、支援の充実に努めていきます。
- ③「かわさき共生＊共育プログラム」について、学校の実情に合わせて研修内容や形態を工夫しながら、学校要請研修等を行うとともに、GIGAスクール構想による一人一台端末に対応したエクササイズやSOSの出し方・受け止め方に関するエクササイズに取り組んでいきます。
- ④「ゆうゆう広場」の運営については、今年度のモデル実施の効果を踏まえ、多様化・複雑化する児童生徒の支援ニーズを把握し、ICTも活用しながら支援の充実を図ります。また、「不登校対策の充実に向けた指針」に基づき、「チーム学校」による校内支援の充実や、多様な教育機会の確保、関係機関との連携強化等の取組を進めていきます。
- ⑤就学援助については、システムの標準化を進める中で、事務フローについて、より円滑に進めるための課題を洗い出し、改善に向けた取組を進めていきます。また、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続し、実施していきます。

## 参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
支援の必要な児童の課題改善率 (小学校)	課題が解消・改善傾向がみられる人数÷特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校など課題のある児童数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	90.9%	81.2%	91.3%	93.2%	-	97.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
支援の必要な生徒の課題改善率 (中学校) 【第3期から設定】	課題が解消・改善傾向がみられる人数÷特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校など課題のある生徒数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	74.5%	62.8%	86.5%	83.6%	-	80.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
支援の必要な児童に対する支援の未実施率 (小学校)	支援が実施できなかった(12月時点)児童数÷支援の必要な児童数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	0%	0%	0%	0%	-	0%
		(R2(2020)年度)					
個別の指導計画の作成率(小・中・高等学校)	通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した児童生徒の割合 ※学校の割合から児童生徒の割合に見直し 【出典：川崎市教育委員会調べ】	70.9%	80.6%	80.9%	81.9%	-	100%
		(R3(2021)年度)					
就労した生徒の1年後の就労定着率 (特別支援学校) 【第3期から設定】	市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の定着率 【出典：川崎市教育委員会調べ】	93.9%	89.7%	95.5%	89.7%	-	100%
		(R1(2019)年度)					
いじめの解消率	いじめが解消した割合(解消した件数÷認知件数×100) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	小学校 70.2%	77.3%	78.0%	83.0%	-	85.5% 以上
		(R2(2020)年度)					
中学校 76.5%		76.5%	81.8%	79.6%	75.0%	-	92.0% 以上
		(R2(2020)年度)					
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (中学校) 【第3期から設定】	暴力行為発生件数÷全生徒数×1,000 【出典：川崎市教育委員会調べ】	5.05件	4.9件	6.6件	4.9件	-	6.7件 以下
		(R2(2020)年度)					
不登校児童生徒の出現率	何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数÷全児童生徒数×100) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	小学校 1.09%	1.28%	1.54%	1.95%	-	— ※
		(R2(2020)年度)					
中学校 4.61%		4.61%	5.02%	5.56%	6.12%	-	— ※
		(R2(2020)年度)					

※不登校については、文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元（2019）年10月）が発出され、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざす必要がある、という考え方が示されたため、不登校児童生徒の出現率については、第3期実施計画から目標値を定めないこととしています。